

## 富士見町下水道事業経営戦略ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月22日）」に基づき、下水道事業（公共下水道事業）における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

### 1. これまでの経過と取組

当町の下水道事業は、平成2年に公共下水道事業及び農業集落排水事業の建設が始まりました。平成5年に公共下水道事業が、平成6年に農業集落排水事業がそれぞれ供用開始されました。

当初、両事業は下水道事業特別会計として事業を行ってきましたが、平成15年度に公営企業会計へ移行し、経営状況の透明化と効率的な事業運営を行っています。

平成27年度及び28年度には、農排（乙事地区、先達地区）を単独公共処理区へ統合し、処理区は現在の5処理区（諏訪湖流域関連富士見処理分区、単独公共富士見処理区、単独公共境処理区、農排（立沢地区、西久保地区）となりました。この統合により、維持管理費の縮減を図るなど、継続的に経営健全化に取り組んでまいりました。

### 2. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営戦略計画期間												
経営戦略見直し	◎						◎					◎
ストックマネジメント計画期間												
ストックマネジメント計画見直し					◎					◎		
使用料の検討						↔				↔		
使用料の改定							◎				◎	

### 3. 業績目標

#### （1）計画期間

- ・令和8年度から令和17年度までの10年間

#### （2）取組内容

##### ・経営戦略の進捗管理

進捗管理と事後検証を毎年行い、5年ごとに戦略全体の見直しを行います。

また、料金改定、一般会計補助金の額の変更、ストックマネジメント計画（管渠）の策定など、経営に大きな影響を与える事項が変更となる場合は、その都度見直しを実施します。

##### ・ストックマネジメント計画（施設）の管理

5年ごとに計画の見直しを行い、施設の健全性を維持するための適正な修繕改築工事を計画的に実施することで、効率的かつ安定的な下水道事業を維持します。

##### ・農排処理区の統合

農排（立沢地区、西久保地区）は、令和12年度を目標に単独公共処理区への統合を予定しています。これにより、汚水処理を一元化し、維持管理費用の効率的な削減に努めます。

#### （3）業績目標

経営戦略の進捗管理と事後検証を毎年行い、引き続き経費回収率100%以上を確保します。